

Health 保健だより



問水沢保健センター(☎②4511)、江刺総合支所健康増進課(☎③2111)、前沢総合支所健康福祉課(☎④3501)、健康増進プラザ悠悠館(☎④2977)、衣川総合支所健康福祉課☎(⑤3800)

対象者や自己負担額が変更になります。

各種健(検)診の一部が変わります

国の制度改正などの理由から、市が実施している各種健(検)診の対象などが変わり、一部の検診で自己負担額が上がります。1月末に平成20年度の「各種健(検)診対象者把握・申込書」を配布しますが、同封の「各種健(検)診予定表」をよくお読みの上、申し込んでください。ここでは、19年度との変更点や注意点などについてお知らせします。

健康診査

国の制度改正に伴い、今までの基本健康診査は、来年度から特定健康診査(特定健診)に替わります。

この健診は、生活習慣病の予防などを目的として、40歳から74歳までの人を対象に、各医療保険者が実施するものです。

市では、国民健康保険に加入し、健診の対象となる人に、受診券を発行します。他の医療保険加入者とその家族には、各医療保険者からお知らせが届きますので、そちらをご覧ください。

乳がん検診

40歳以上で偶数年齢の人が対象ですが、奇数年齢でも19年度未受検の人は受けることができます。希望者は、電話でお申し込みください。自己負担額は1600円になります。

肝炎ウイルス検診

検診の対象となるのは、20年度に40歳になる人です。対象は変わりませんが、自己負担額が1200円になります。

子宮がん検診

国の指針に基づいて、毎年受検から2年に1度の受検に変わ

人間ドック

今までは40歳から64歳までの人が対象でしたが、特定健診が導入されることに伴って、対象が次のとおり変わります。

◇対象 19より39歳(昭和44年4月2日より平成2年4月1日生まれ)

◇定員 150人(先着順)

◇自己負担額 男性2万4000円程度、女性2万9000円程度(市の補助2万円を差し引いた後の金額)

◇実施医療機関 総合水沢病院

◇実施期間 6月より21年3月

◇申込期間 2月1日(金)より3月31日(金)午前9時半より午後5時(土日祝日を除く)

◇申込先 総合水沢病院地域医療連携科(☎②3833、FAX②9091、✉chikiriyou@city.oshu.iwate.jp)

※市の人間ドックを受ける場合は、市が実施するほかの検診を受けることはできません

■問い合わせ・申込先 各総合支所健(検)診担当課

20年度 健(検)診対象年齢一覧表

●色は女性のみを対象とした検診です

健(検)診名	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳以上
健康診査														
特定健康診査					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
若年者節目健康診査			●	●										
後期高齢者健康診査												●	●	●
肺がん(喀たん)検診					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
肺がん(レントゲン)検診					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
結核健康診断										●	●	●	●	●
胃がん検診				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大腸がん検診				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
子宮がん検診	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
乳がん検診					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
骨粗しょう症予防検診					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
肝炎ウイルス検診				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
成人歯科健康診査				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
人間ドック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

県がん対策推進計画に皆さんのご意見を

- ▷募集期限 2月15日(金)
- ▷閲覧場所 県庁行政情報センター、県南広域振興局、県医療国保課ホームページなど
- ▷応募方法 様式は自由。意見する項目と市町村名、氏名を記入の上、郵便、ファクス、電子メールで応募
- ▷計画説明会 2月7日(金)午後2時半より 奥州保健所
- ▷問い合わせ・応募先 県医療国保課(☎020-8570 盛岡市内丸10-1、☎019-629-5407、FAX019-626-0837、✉AD0002@pref.iwate.jp)

【介護保険】障害者控除用の認定書を発行

- 市は、税申告で障害者控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を交付しています。
- ▷対象 19年12月末時点で、次のすべての項目を満たす要介護認定者
 - ①要介護認定を受けた65歳以上の人(要支援1・要支援2の人を除く)
 - ②身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ▷申請方法 各総合支所介護保険担当課にある申請書に必要事項を記入し申請する
- ▷問い合わせ・申請先 各総合支所介護保険担当課

【介護保険】医療費控除用の証明書を発行

- 税申告でおむつ代の医療費控除を受けるためには、医師が発行する証明書が必要ですが、2年目以降は市が発

行する証明書で控除が受けられます。

- ▷対象 次のすべての項目を満たす要介護認定者
 - ①おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人
 - ②書類により寝たきり状態で尿失禁の発生可能性があることが確認できる人
- ▷申請方法 各総合支所介護保険担当課にある申請書に必要事項を記入し申請する
- ▷問い合わせ・申請先 各総合支所介護保険担当課

こころのふれあい作品展

- ▷期間 2月15日(金)より18日(金)午前10時より午後5時半(15日は午前11時から、18日は午後2時まで)
- ▷会場 メイプル4階産業文化ホール
- ▷内容 市内精神障害者の芸術文化作品の展示、障害者福祉施設製品の展示・販売など
- ▷問い合わせ 胆江広域障害者地域活動支援センター友とびあ(☎④8425)

身体障害者巡回相談(整形外科)

- ▷日時 2月29日(金)午前10時半より正午(要予約、受け付けは午前11時まで)
- ▷場所 水沢公民館
- ▷相談内容 整形外科(補装具)
- ▷持ち物 身体障害者手帳、印鑑、補装具(修理の場合)
- ▷問い合わせ・申込先 各総合支所福祉担当課